

令和元年度第2回瑞浪市都市計画審議会会議記録

開催日時	令和2年3月3日(火) 午後1時00分 開会 午後3時00分 閉会														
開催場所	瑞浪市役所西分庁舎1階 会議室														
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">会長 磯部 友彦</td> <td style="width: 50%;">委員 山下 千尋</td> </tr> <tr> <td>委員 伊藤 友一</td> <td>奥村 一仁</td> </tr> <tr> <td>奥村 正子</td> <td>下谷 輝彦</td> </tr> <tr> <td>安藤 弘美</td> <td>安藤 裕子</td> </tr> <tr> <td>小木曾 光佐子</td> <td>加藤 優子</td> </tr> <tr> <td>棚町 潤</td> <td>小木曾 みどり</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(名簿順、敬称略)</td> </tr> </table>	会長 磯部 友彦	委員 山下 千尋	委員 伊藤 友一	奥村 一仁	奥村 正子	下谷 輝彦	安藤 弘美	安藤 裕子	小木曾 光佐子	加藤 優子	棚町 潤	小木曾 みどり		(名簿順、敬称略)
会長 磯部 友彦	委員 山下 千尋														
委員 伊藤 友一	奥村 一仁														
奥村 正子	下谷 輝彦														
安藤 弘美	安藤 裕子														
小木曾 光佐子	加藤 優子														
棚町 潤	小木曾 みどり														
	(名簿順、敬称略)														
欠席委員	—														
委員以外の出席者	瑞浪市長 水野 光二														
事務局	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">建設部長</td> <td style="width: 50%;">金森 悟</td> </tr> <tr> <td>都市計画課長</td> <td>安藤 洋一</td> </tr> <tr> <td>都市計画課都市政策係長</td> <td>棚橋 哲夫</td> </tr> <tr> <td>都市計画課主査</td> <td>小川 怜</td> </tr> <tr> <td>都市計画課主事</td> <td>鷺見 竜一</td> </tr> </table>	建設部長	金森 悟	都市計画課長	安藤 洋一	都市計画課都市政策係長	棚橋 哲夫	都市計画課主査	小川 怜	都市計画課主事	鷺見 竜一				
建設部長	金森 悟														
都市計画課長	安藤 洋一														
都市計画課都市政策係長	棚橋 哲夫														
都市計画課主査	小川 怜														
都市計画課主事	鷺見 竜一														
付議事件	<p style="text-align: center;">議題 瑞浪市立地適正化計画案について</p>														
委員会の顛末	委員会での意見を基に計画案の修正を行う														

事務局	<p>【会長・職務代理者選任】</p> <p>まず初めに審議会会長の選任をお願いしたいと思います。</p> <p>資料6の4ページをご覧ください。会長は瑞浪市都市計画審議会設置条例第5条第1項において、第3条第1項の学識経験を有する者、これは資料1の1表にあたりますが、この4名の委員の中から選出することとなっております。</p> <p>会長の選任にあたりまして、どなたかご意見、ご推薦はありませんか。</p>
委員	磯部先生が適任だと思います。
事務局	磯部委員を審議会会長とする推薦の発言がございましたが、ご異議はございませんか。
委員	異議なし
事務局	<p>ご異議がないようですので、磯部委員に都市計画審議会の会長をお願いしたいと思います。</p> <p>次に資料6の4ページの瑞浪市都市計画審議会設置条例第5条第3項において、会長に事故があるときは会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するとございます。従いまして、磯部会長から職務代理者となる委員をご指名いただきたいと存じます。磯部会長いかがでしょうか。</p>
会長	それでは伊藤友一委員をお願いしたいと思います。
事務局	伊藤さんよろしいでしょうか。
委員	はい。
事務局	それでは伊藤友一委員に職務代理者をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。
事務局	<p>【都市計画審議会への諮問】</p> <p>ここで諮問に移りたいと思います。水野市長よろしくをお願いします。</p>
市長	瑞浪市立地適正化計画の策定について、瑞浪市都市計画審議会設置条例第2条に基づき、貴審議会に意見を求めます。

<p>会長</p>	<p>【議題：瑞浪市立地適正化計画（案）について】</p> <p>本日は委員12名の方全員の出席がございました。出席人数が全委員の2分の1以上ありますので、瑞浪市都市計画審議会設置条例の規定により、本日の審議会は成立したことを認めます。本日の議事録署名者ですが、山下千尋委員と加藤優子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議題「瑞浪市立地適正化計画案について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(瑞浪市立地適正化計画（案）について説明（前半）)</p>
<p>会長</p>	<p>まだ説明の途中ですけれど、いろいろ難しい事が出てきておりますので、わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。私からの提案ですが、都市計画図を用意して掲示してもらえるといいかなと思います。都市計画区域があつて、その中に用途地域があつて等、今現在の都市計画上のルールについて確認していただき、その上で、今回の立地適正化計画について検討してもらふ必要があると考えます。</p>
<p>委員</p>	<p>この計画ですけど、平成30年度から検討しているようですが、いつ頃決定して、実行していく予定ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>予定が順調に進んだ場合、年内を目途に正式に公表できないかと事務局では考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>この委員会としては、委員の皆さんで意見を出し合い、会長の下で意見をまとめて答申することになるわけですが、行政としては都市計画課で計画内容を決定していくのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず原案は、事務局である建設部都市計画課が作成します。それを基に本審議会に諮り、審議会の委員の皆さんからご意見をいただいて、審議会としてまとめて頂く。</p> <p>それとは別に行政機関ですので、行政内部で意思決定しなければならないので、瑞浪市には庁議という機関がありまして、そこで意思決定をします。また今回の計画は瑞浪市全域に関わってくる計画になりますので、パブリックコメントという方法で広く市民の皆様の意見を伺って、最終的に決定していくという流れになります。</p> <p>これまで、本日の皆さんの以前の委員の方々に様々なご意見をいただいて、かなりまとまってきていますが、新しい委員の皆さんにも改</p>

	<p>めてご意見をいただき、審議会でまとめていただいた上で、今のよう な手続きを行っていきたいと思っています。今の段階では来年度中に 計画の策定をしていきたいと考えています。</p>
会長	<p>役所の中だけで考えるんじゃなくて、いろんなところで議論があっ た方が良くと思います。住民説明会やパブリックコメントの時期も ありますが、手戻りのないようなスケジュールで、いろんな意見をも らって検討できるといいと思います。</p>
事務局	<p>(都市計画総括図にて都市計画区域、用途地域について説明)</p>
会長	<p>用途地域の部分を中心地と考え、まちづくりをやっていこうという ことです。用途地域の指定がある所は、若干、土地利用の規制が強い。 なぜ規制が強いかというと、みんなが一緒に住むために、快適に住め るよう、工場は工場でまとめ、住宅は住宅でまとめようという考えで 規制がしてあると解釈してもらえばいいです。用途地域が設定されて いない所は、規制がゆったりしていて、必要以上に厳しいルールを作 る必要がないということです。</p> <p>しかし、こういう規制があると、中心部の規制の厳しいところに住む より、周辺の規制が緩いところに住みたいと考え、まちの中心から少 し離れたところに住む人も現れます。しかし、それで本当に良いまち になるのかという悩みがあります。今回の立地適正化計画というのは、 まちの中心というのは住み良い場所であり、そこに居住を促すという 意味合いがあります。</p>
委員	<p>前回の委員さんからも不安が出ているようですが、今の都市計画総 括図でもわかるように、瑞浪市中心部はいいんですが、周辺地域の交 通ネットワークがどんどん悪くなってくる。医療環境も悪くなるとい うことで、誤解を解くために7ページのところにいろいろ書いてあり ますが、例えば誤解3の交通ネットワークを強化して中心部へのネッ トワークについては、それが確保できていくのかが確定しないと周辺 地域に住む人は不安になります。瑞浪駅周辺の開発も進めているよう ですが、周辺地域に住む人はその地区が良いと思って生活している わけで、これ以上生活利便性が下がっていかないような計画というの も少し考えてほしいです。</p>
会長	<p>中心部へのネットワークが確保されるのかという心配だと思いま す。そのような不安に対しても検討してください。</p>

	<p>また、このまま何も手を打たなければ、瑞浪から中心市街地がなくなり、他市の市街地を利用するみたいな事態になりそうなんです。先ほど市長さんが話されたように、瑞浪に良い病院が無くなってしまったら近隣市の病院を利用することになる。このように、生活に必要な市街地がなくなってしまいそうな地域だというのは事実なんです。果たしてそれで良いのか、または、瑞浪市の中で市街地を維持していくのか。皆さんが、どういうまちにしたいと思っているかが重要です。</p>
<p>委員</p>	<p>6ページを見ると、今までコンパクトシティにだいで取り組んでいるようですが、それがプラスネットワークという事になると、小木曾委員とは逆の意見になってしまいますが、ネットワークを作るという事になると、財政の負担が増えると思います。瑞浪市としてはコンパクトシティプラスネットワークの方針で取り組んでいくと考えてよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ここで言っているネットワークというのは、新たにネットワークを作り直すという事ではなく、既存の幹線道路をしっかりと確保していくとか、現在事業を行っている道路改良事業を推進していくという意味です。例えば雨降り峠の道路改良事業であれば、日吉と中心市街地をしっかりと結合していこうということ。釜戸との連結だと、新しい道路を造るのでなく、現在事業を進めております瑞浪恵那道路をしっかりと作っていこうということがあります。陶であれば瑞浪大野瀬線、これはいつも小木曾委員が命の道路だとおっしゃっておりますけど、道路の防災対策を含めてしっかりと管理していこうというのが、ネットワーク強化の一つです。もう一つは、公共交通機関の確保です。新たな道路を計画しようということではなく、既存の道路を含めたネットワークをしっかりと維持していきたいという考えです。</p>
<p>委員</p>	<p>公共交通機関は拡充していくという事ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>公共交通機関は、まず今ある公共交通機関を残していくことが必要かなと思います。拡充するというのは現実性がないと考えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>効率的な運用となるように、適宜見直しを行っていくというイメージです。路線を増やすことや、停留所を増やすことはなかなか難しいと考えます。</p> <p>見直しを行いより使いやすい公共交通機関と、幹線道路による地域間の連絡の維持を、ネットワークの強化と表現しています。</p>

<p>会長</p>	<p>都市計画では土地の利用について検討しますが、その裏に必ず交通という話がついてまわります。私も参加しています、瑞浪市地域公共交通会議というのがあり、そこでは公共交通について検討しています。平成26年の法律改正のときに、都市計画の法律と公共交通の法律と一緒に議論されて、共に改正されたという経緯があります。これからは、都市計画と公共交通を一緒に考えなさいということになっていきます。瑞浪市でもしっかり連携して検討していくことが必要です。</p>
<p>委員</p>	<p>前回の会議の時にも発言しましたが、提案された居住誘導地域に、今現在の人口 17,000 人を維持するというのは比較的難しくないと思っています。そこで、病院や図書館であるとか比較的大きな施設を維持するというのは難しい事ではないと思います。難しいのは陶だとか日吉だとかそういうところに、コンビニが3,000人の人口がないと撤退するというようなことが書いてありましたが、コンビニだけでなく町医者が維持できるか。そういったことを、周辺地域で説明したときに納得していただけるかどうか、一番考えなければならない問題だと思います。交通のネットワークも含めて。</p>
<p>事務局</p>	<p>現実問題として先ほど市長が申した通り、以前4万人程度だった市が、3万人を切ってしまうような将来人口になります。</p> <p>そうすると中心市街地だけでなく、周辺部の人口は大きく減っていくと考えます。その中でも、陶なら陶の独自の地域の生活もありますので、どのようにしていったらその地域が維持できるのかを、皆さんと考えていきたいし、その結果として住民説明会の中でもしっかり説明していきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは後半の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(瑞浪市立地適正化計画(案)について説明(後半))</p>
<p>会長</p>	<p>この制度は国の決めたルールでやっていきますので、最後の説明の届け出制度というのは国の決めたルールに従うという事です。どんな施設が対象になるか、どの場所かというのは瑞浪市のルールになるので、そこをしっかりと議論してまとめていくことになると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>基本的な方針では、市の中心部の利便性、生活環境を向上させ、市内外からの人口流入を促しますということですが、要は中心部以外の町の人も、中心部に移りやすくするという方針ですか。</p>

事務局	<p>住み替え等を検討されるときに、ある程度生活に必要な機能がそろっているエリアに住みたいという方が、中心部に住み替えると想定しています。居住誘導区域を決めたからといって、今後転居される方に対して積極的に働きかけるものではなく、居住誘導区域を少しでも生活しやすいエリア、また生活に必要な機能が維持されるエリアという位置付けをして、そのようなまちづくりを行い、そこに住みたいと思う方に居住地として選択していただくことを想定しています。</p>
委員	<p>公共交通のコストの増大というのも、計画策定の一因だと説明されましたが、周辺部の方の中心部への住み替えを後押しするようなことになる、かえって交通コストが上がってきませんか。ただでさえ、少ない利用者のところにバスが運行されているわけですけど、さらに利用者が少なくなるとコストが上がると思います。そのあたりはどのように考えますか。</p>
事務局	<p>この計画は、今回策定して20年30年同じ内容で進めていくものではなく、概ね5年毎に見直しを図っていくこととなります。また、公共交通に関しても、瑞浪市の地域公共交通総合連携計画があり、その中でコミュニティーバスの運行等について決めています。将来の人口動態を考慮し、それぞれの計画が連携し、瑞浪市にとって一番効率の良い計画となるように、見直しながら実行していくものと考えます。どの程度、居住誘導地域や周辺地域の人口が変化するか予測が出来ていないので、今回この計画を策定した段階で、公共交通の計画を見直すという事にはならないと考えていますが、今後の状況を見て、互いの計画を柔軟に見直ししていくべきだと考えます。</p>
委員	<p>立地適正化計画の必然性は分かります。郊外の変なところに大きなスーパーが出来て、その辺に町が出来てしまうと、余計な路線を作ることになり、行政コストが増大するのは分かります。しかし、市の中心部だけに都市機能誘導区域と居住誘導区域を設定する理由が理解しづらい。例えば、公共交通の拠点毎に、居住誘導地域等を定めるなら分かるんですが、本計画において区域の設定が中心市街地だけに限られる理由がわかりません。</p>
事務局	<p>区域の設定については、誘導施設が関連してきます。どのような都市機能が瑞浪市民に必要で、瑞浪市になくてはならないものだろうと考えた時に、大きな病院であったり、大きなスーパー、図書館、文化センター、市役所が考えられました。これらの都市機能が維持できる</p>

事務局	<p>区域というのは、今の中心市街地であると考え、都市機能誘導区域を設定し、周辺に居住誘導区域を設定しました。今現在施設が立地していることと、将来人口推計、公共交通機関の状況を考慮した結果、今回の区域を提案させていただきました。</p> <p>山下委員が仰られることは本質的な部分ではないかと思えます。誘導区域を中心市街地だけに設定し、日吉や陶に設定しないのかということだと思います。恐らくその部分が瑞浪市における一番の問題点じゃないかと思っています。今日の提案としては、中心部に居住誘導区域であったり、都市機能誘導区域を設定し、瑞浪市の都市機能を維持していこうという考え方です。ただ今後は、地域の皆さんに説明する中では一番核心的なところになりますので、もう少ししっかり整理していきたいと思っています。今日は、事務局案として提案をさせていただきます。</p> <p>15ページの誘導区域の考え方ですが、中心市街地であっても、現状の用途地域そのままではなく、防災上の課題を抱えているところであったり、交通のネットワークの課題を抱えているところに関しては除外しています。市役所であったり大型商業施設であったり、いわゆる誘導施設については、皆さんが集まりやすいエリアに持っていこうという考え方です。周辺部については、もう少ししっかり説明ができるようにしていきます。</p>
委員	<p>こういういった発言の背景には釜戸駅があります。釜戸駅は利用者が減っている状況です。周辺地域と公共交通というのは切っても切れなくて、公共交通を維持することを考えた場合、その周辺地域の人口を維持していくことを考える必要があると思えます。それはこの審議会で検討すべき内容ですか。</p>
会長	<p>ここで検討してもいいと考えますが、中心部や周辺の各拠点については、総合計画や都市計画マスタープランで位置付けられているので、そちらとの関連かなと思います。釜戸地区を瑞浪市全体の中で、どういう位置付けにしていくかという議論になるかと思えますので、総合計画での検討がいいかと思えます。</p> <p>17ページの誘導施設の考え方が大事だと思います。誘導施設と設定するものは、瑞浪市全体で1か所だけ維持できるものだと考えてください。1か所だけだとしたら、どこに立地するのがいいかと考えてください。先ほどコンビニという話がありましたが、コンビニは誘導施設に含まれていません。コンビニや診療所、子育て施設は生活に身近な場所に必要な施設と整理されています。</p>

<p>委員</p>	<p>市の中でいろんな人がいろんな生活をしていますから、中心地域で生活するとどうなるか、周辺の拠点で生活するとどうなるか、イメージできる内容になるといいと思います。</p> <p>この計画に基づいてまちづくりを進めていかないと、どうしようもないということでしょうか。話を聞きながらモヤモヤしています。極端な話ですが、説明の通り中心市街地へと誘導すると、おそらく中心市街地から遠いところから住居がなくなっていきます。この計画を進めようとした場合、稲津町の端に住んでる僕は、じゃあ中心部に住み替えましょうと、なかなか言えません。住民説明会で説明したときに、中心市街地から遠い所の人たちは、同じような感情を持たれるのではないかと思います。</p> <p>国の施策であり、行政として取り組むのは理解できるし、僕も東京に住んでいたのも、中心市街地が便利なのはよくわかっています。しかしながら、やはり中心市街地以外に住む人は、この計画によってどうなるんだろうと考えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>そこが立地適正化計画の悩ましい所ですが、前委員の皆様からもまったく同じような意見が出ました。今日の説明は、文章であったり図面で表現していますので、例えば釜戸の人はどうやって暮らしていくんだとか、日吉の方々が今後どうやって継続的な暮らしをしていくんだというイメージが、この資料では湧きにくいんじゃないかと思います。それで皆さん不安になると思いますので、そのあたりを納得いただけるような説明ができるようにしていきたいと思います。ただ現実問題としては、先ほどから説明しているように、人口が減少していく中で、このままでいくと中心部だけでなく、周辺部を含めて、瑞浪市での生活が成り立たなくなる可能性があります。今この立地適正化計画を作ることで、瑞浪市の中で多様な生活ができるようにしていくことが基本的な考えですので、決して周辺部を切り捨てるという計画ではないことをご理解いただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>初めてこの会に参加させていただいて、説明を聞いて基本的な事は理解できました。これ以上人口が減少して都市機能が失われたら、瑞浪市は存続しないという事ですね。計画の主旨は、中心部に最低限の都市機能を維持しようという事だと思います。この審議会では、なぜ瑞浪市がここまで人口減少してきたかとか、どうしたらこれから先、人口減少を食い止めることができるか、また、人口を増やすことができるかを考える場ではないということですか。</p>

事務局	<p>この審議会は人口減少問題そのものを議論する場ではなく、現実を踏まえて、瑞浪市の都市計画をどうするかということをご議論いただきたいと考えます。この立地適正化計画は将来の予測に対して、瑞浪市の都市計画をどうするかに視点を置いてご議論いただきたいです。</p>
委員	<p>人口が増えていったりとか、もっと瑞浪市が魅力ある住みやすい街だとアピールするというのは、別のところで政策を考えていけばいいということですね。</p>
会長	<p>前回の審議会でもありましたが、産業政策とか雇用政策とかの施策についても、別の場で議論されているということですね。</p>
委員	<p>もう一点なんですけど、各地区毎に町の人口を増やしていこうという働きは当然あると思うんですけど、それらとこの計画は矛盾してしまうと思いますが、いかがですか。人口の少ない所で、特に急に減ってきている陶とか大湫とかは、まちおこしで盛り上げていこうとやっている中で、この立地適正化計画では中心部に人口を寄せようとするわけですね。これらの取り組みは矛盾してくると思います。</p>
事務局	<p>例えば大湫ですが、移住に関する様々な取り組みをしていただいています。それにより、大湫が好きになったり、大湫で事業を行いたいと思う方もいらっしゃると思います。ただ現実問題として人口が減少していく中で、瑞浪市内で都市生活が成り立つような計画が必要だと考えます。決して各地域の移住定住の取り組みスピードを落とすというわけではありません。それはそれで取り組みをしっかりと行っていただき、市としても行っていくわけですが、全体の人口が下がっていく前提の中でこの計画を作っていくこととしています。</p>
事務局	<p>中心市街地にのみ区域設定をする提案なので、周辺地域から人口が流出するという印象になるかもしれません。しかし、陶とか稲津とか日吉とか、それぞれの地区でも同じことが言えると思います。陶の中でも周辺部と中心部があり、陶の中心部にみんな住んでコミュニティーを維持していきたいと考える方もいると思います。他の地区でも同様だと思います。この計画によって、当然ですが、地域のコミュニティーが維持されることを否定するものではありません。</p> <p>この計画は瑞浪市全体で考えた場合に、必要な都市機能を中心部で維持し、瑞浪市がまちとして成り立つようにしていきたいという考えですので、各地域の取り組みとは、検討する単位が違ってくると思います。</p>

<p>会長</p>	<p>立地適正化計画の届出制度については、できるだけ新たな開発は抑制したいというルールだと思います。今ある空家等を活用して移住するというのとは関係ない話です。新たに宅地等を作る場合には少し将来のことを考えましょうねということで、居住を制限するとか、移動を制限するというものではありません。都市計画は土地とか建物をどうやってコントロールしてまちをつくっていくかということなんです。</p>
<p>委員</p>	<p>中心市街地も周辺地域も両方成り立つ道はあると思います。今回の提案ではそれが見えてこなかったもので、次回からは建設的な議論をしていきたいです。</p>
<p>委員</p>	<p>まち全体をどうしていくかとなると、公共交通だとかインフラ整備であるとか単独で考えるとできないが、この審議会は、交通インフラ、道路というものを考慮しながら、都市計画について検討していく会議だと認識しました。それ以外の市の施策については、庁議等でしっかり連携されてるはずですので、それを前提に議論をしようということだと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>次回からは、まちの活性化の取り組みについてもまとめながら、立地適正化計画ではどういう意図で、どのようなまちづくりを進めていきたいかをうまく説明していただきたいと思います。</p> <p>本日の議論はこれまでとします。熱心に議論できたかなと思います。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">—以上—</p>